

令和8年8月号

フ ラ ウ ー タ ウ ン
交 番 だ よ り

三 田 警 察 署
079-563-0110

【高速道路の交通事故防止】

高速道路等において、事故や故障でやむを得ず停止した車に後続車が衝突する重大な交通事故が発生しています。

事前に車両点検を行い、高速道路等の車道上で停止することのないようにしてください。

万が一、事故や故障で停止してしまった場合には、「**緊急時の3原則**」

○ 路上に立たない ○ 車内に残らない ○ 安全な場所に避難する
を実践し、発炎筒などで後続車に「車が停止していること」を知らせましょう。

安全で安心して走行するために

夏場を迎えるにあたり、高速道路等においても交通量が増加しますので、交通事故の当事者にならないために、

- 暑さによる漫然運転防止のため、水分補給や休憩を充分にとる
- ゲリラ豪雨等急な天候変化に対応できる安全速度と車間距離で走行する
- 「あおり運転」に遭わないためにも、追い越しが終われば左側車線に戻る

等を遵守し、計画的で余裕を持った運転に努めていただきますようお願いいたします。



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

※ ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用される中央線などがない道路のことです。

60 → 30 km

令和8年9月1日 改正道路交通法施行令施行

■ 警察庁 HP

▼ 生活道路における法定速度の引き

改正内容はここから確認！

■ 兵庫県警察 HP



<https://www.npa.go.jp/bureau>



<https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/tra>

特殊詐欺対策アプリ 警察庁推奨 無料

特殊詐欺の疑いがある電話番号への発信や着信には自動で警告

を表示します (Android OSのみ)

詳しくはこちら→

二次元コードを読み込んでいただくとリンク先へ移行します



警察庁ウェブサイト

兵庫県警から犯罪情報・防犯情報・
交通事故情報などを配信するアプリ

ひょうご防犯ネット+ (プラス)



【防災意識の高揚】

市・町では5段階の警戒レベル

警戒レベル5 命の危険 直ちに安全確保！

警戒レベル3 危険な場所から高齢者等は避難

警戒レベル1 災害への心構えを高める

警戒レベル4 危険な場所から全員避難

警戒レベル2 自らの避難行動を確認

により防災情報を提供し、住民がとるべき避難行動を明確化しています。

気象庁が発表する気象情報や、市・町長が発令する避難情報等を入手し、早めの避難を心掛けましょう。

「自らの命は自ら守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとる。

* 非常時に持ち出す物 (参考)

- 水(ペットボトルなど) □ 着タオル・毛布 □ 非常食(アルファ化米・レトルト食品など) □ 歯ブラシ
- 救急セット・常備薬 □ マスク □ ラジオ □ 消毒液・除菌シート □ 懐中電灯・ヘッドランプ
- 筆記用具 □ 乾電池・モバイルバッテリー □ 預金通帳 □ 現金(小銭も用意しましょう) □ 手袋
- 服・下着 など ※ 定期的に中身を確認しましょう。